

平成23事業年度

事業報告書

自：平成23年4月1日

至：平成24年3月31日

国立大学法人島根大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	3
	4. 設立根拠法	5
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	5
	6. 組織図	6
	7. 所在地	7
	8. 資本金の状況	7
	9. 学生の状況	7
	10. 役員の状況	7
	11. 教職員の状況	8
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	9
	2. 損益計算書	10
	3. キャッシュ・フロー計算書	11
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	12
	5. 財務情報	13
IV	事業の実施状況	21
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	28
	2. 短期借入れの概要	28
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	29
	別紙 財務諸表の科目	33

国立大学法人島根大学事業報告書

「I はじめに」

旧島根大学と旧島根医科大学の統合（平成 15 年 10 月）により設置した新生「島根大学」は、地域社会に欠かせない個性輝く大学としての発展に取り組み、平成 18 年 4 月には「島根大学憲章」を制定し、学術の中心として深く真理を探究し、専門の学芸を教授研究するとともに、教育・研究・医療及び社会貢献を通じて、自然と共生する豊かな社会の発展に努め、とりわけ、世界的視野を持って、平和な国際社会の発展と社会進歩のために奉仕する人材を養成することを使命としています。

この使命を実現するために、知と文化の拠点として培った伝統と精神を重んじ、「地域に根ざし、地域社会から世界に発信する個性輝く大学」を目指すとともに、学生・教職員の協働のもと、学生が育ち、学生とともに育つ大学づくりを推進しています。

さらに、この大学憲章が示す諸課題を高い水準で具体化することが、本学の存在意義を社会により明確に示すことになり、また、今後の大学の着実な発展を保障するものと考え、「島根大学憲章を推進するためのアクションプラン」を全学に示し、第一期中期目標・中期計画と第二期中期目標・中期計画の中で整合性を持って取り組むこととしています。

平成 23 年度においては、第二期中期目標・中期計画の達成に向けた年度計画を策定し、学長のリーダーシップの下、平成 23 年度の年度計画を実施しました。事業の詳細については、「IV. 事業の実施状況」に記載しています。

国立大学法人をめぐる経営環境については、運営費交付金の削減や総人件費改革への対応等、年々大変厳しい状況となっています。このため、外部資金獲得の強化、管理的経費の削減及び資金の効果的な運用等、更なる効率化に努めるとともに財務内容の改善に引き続き取り組んでいます。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目 標

島根大学の理念・目的

本学は、地域的特性を活かしながら、教育・研究・医療及び社会貢献活動を通じて、自然と共生し、豊かで持続可能な社会の発展に努めることを使命とする。

これを実現するために、山陰地方における知と文化の拠点として培った伝統と精神を重んじ、学生・教職員の協働のもと、次の5つの基本的目標を掲げ、「学生が育ち、学生とともに育つ大学づくり」を推進する。

1. 幅広い教養と専門的能力を身につけ、主体的に行動する人材を養成する。
2. 地域課題に立脚した特色ある研究を推進し、その成果を広く社会に発信する。
3. 地域資源を活用した文化の育成・産業振興、地域医療の充実などの社会貢献活動を推進する。
4. アジアをはじめとする国々との交流を推進し、地域における国際交流拠点となる。
5. 学問の自由と人権を尊重し、学生及び教職員の満足度を高めるとともに、社会の信頼に応える効率的な大学運営を行う。

2. 業務内容

上記の目標を念頭に置き、次の業務を行っている。（国立大学法人島根大学管理学則第2条）

- (1) 島根大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 島根大学における研究の成果を普及し、及びその活動を推進すること。
- (6) 島根大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって国立大学法人法施行令（平成15年政令第478号）で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

年 月	旧島根大学	旧島根医科大学
昭和24年5月	旧制松江高等学校、島根師範学校、島根青年師範学校を母体として、文理学部、教育学部からなる新制大学として発足	
昭和40年4月	島根県立島根農科大学を国立移管し、農学部設置	
昭和41年4月	保健管理センター設置	
昭和42年6月	農学部附属農場・農学部附属演習林設置	
昭和46年4月	大学院農学研究科設置（平成12年生物資源科学研究科に拡充改組）	
昭和50年10月		島根医科大学設置
昭和53年4月		R I 実験施設設置
昭和53年6月	文理学部を改組し、法文学部と理学部設置	
昭和54年4月	教育学部附属複式教育研究センター設置	医学部附属病院設置
昭和56年4月		医学部附属動物実験施設設置
昭和57年4月		大学院医学研究科博士課程設置
昭和58年4月		医学部附属実験実習機器センター設置
昭和60年4月	大学院理学研究科設置（平成12年総合理工学研究科に拡充改組）	
昭和63年4月	大学院法学研究科設置（平成9年人文社会科学研究科に拡充改組）	
平成元年4月	島根大学、鳥取大学、山口大学の協力のもとに大学院連合農学研究科博士課程を鳥取大学に設置	
平成2年6月	遺伝子実験施設設置 教育学部附属教育実践研究センター設置	
平成3年4月	大学院教育学研究科設置	保健管理センター設置
平成4年4月	汽水域研究センター設置	
平成5年4月	生涯学習教育研究センター設置	
平成6年12月		情報ネットワークセンター設置

平成 7 年 2 月		特定機能病院として承認
平成 7 年 10 月	理学部と農学部を融合・改組し、総合理工学部と生物資源科学部設置	
平成 8 年 5 月	地域共同研究センター設置	
平成 9 年 4 月	大学院人文社会科学研究科設置 附属生物資源教育研究センター設置	
平成 11 年 4 月		医学部看護学科設置
平成 12 年 4 月	大学院総合理工学研究科設置 大学院生物資源科学研究科設置	
平成 13 年 4 月	教育学部附属教育臨床総合研究センター設置 機器分析センター設置	地域医学共同研究センター設置
平成 14 年 4 月	大学院総合理工学研究科を博士課程に改組	
平成 15 年 4 月		大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改称し、看護学専攻(修士課程)設置
島 根 大 学		
平成 15 年 10 月	旧島根大学と旧島根医科大学を統合し、新島根大学を設置 共同研究センター設置、総合科学研究支援センター設置	
平成 16 年 3 月	島根大学・寧夏大学国際共同研究所設置	
平成 16 年 4 月	国立大学法人法の施行により、国立大学法人島根大学となる 大学院法務研究科設置 大学院医学系研究科に医科学専攻(修士課程)を設置 外国語教育センター設置、法文学部山陰研究センター設置、教育学部附属教育支援センター設置、医学部教育企画開発室設置	
平成 16 年 10 月	共同研究センターを改組し、産学連携センターを設置 評価室設置、総合企画室設置	
平成 16 年 12 月	教育開発センター設置、入試センター設置	
平成 17 年 3 月	プロジェクト研究推進機構設置	
平成 17 年 10 月	キャリアセンター設置	
平成 18 年 4 月	ミュージアム設置、国際交流センター設置	
平成 19 年 4 月	教育学部附属教師教育研究センター設置	
平成 19 年 6 月	教育学部附属FD戦略センター設置	
平成 20 年 7 月	男女共同参画推進室設置	

平成 23 年 4 月	広報室設置
平成 23 年 10 月	広島オフィス設置

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

7. 所在地

松江キャンパス (本部)	島根県松江市
出雲キャンパス	島根県出雲市

8. 資本金の状況

38,804,145,805 円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数	6,143 人
学士課程	5,378 人
修士課程	523 人
博士課程	192 人
専門職学位課程	50 人

10. 役員の状況

役職	氏名	就任年月日 (任期)	主な経歴	
学長	山本 廣基	平成 21 年 4 月 1 日 ～平成 24 年 3 月 31 日	平成 7 年 4 月	島根大学農学部教授
			平成 7 年 4 月	島根大学生物資源科学部教授
			平成 15 年 4 月	島根大学生物資源科学部長
			平成 16 年 4 月	島根大学理事 (学生支援担当)
			平成 18 年 4 月	島根大学理事 (企画・財務担当)
			平成 21 年 4 月	国立大学法人島根大学長
理事	宅和 暁男	平成 21 年 4 月 1 日 ～平成 24 年 3 月 31 日	昭和 63 年 4 月	島根大学理学部教授
			平成 7 年 10 月	島根大学総合理工学部教授
			平成 13 年 10 月	島根大学総合理工学部長
			平成 21 年 4 月	島根大学理事 (企画・財務担当)
	三宅 孝之	平成 21 年 4 月 1 日 ～平成 24 年 3 月 31 日	平成 3 年 4 月	島根大学法文学部教授
			平成 16 年 4 月	島根大学法務研究科教授
			平成 16 年 4 月	島根大学法務研究科長
			平成 21 年 4 月	島根大学理事 (教育・学生担当)
	柴田 均	平成 21 年 4 月 1 日 ～平成 24 年 3 月 31 日	昭和 63 年 9 月	島根大学農学部教授
			平成 7 年 10 月	島根大学生物資源科学部教授
			平成 16 年 4 月	島根大学生物資源科学部長
			平成 21 年 4 月	島根大学理事 (学術・国際担当)
小林 祥泰	平成 21 年 4 月 1 日 ～平成 24 年 3 月 31 日	平成 5 年 4 月	島根医科大学医学部教授	
		平成 15 年 4 月	島根大学医学部教授	
		平成 17 年 4 月	島根大学医学部附属病院長	
		平成 18 年 4 月	島根大学理事 (医療担当)	

(非常勤)	両角 晶仁	平成 23 年 4 月 1 日 ～平成 24 年 3 月 31 日	平成 18 年 9 月 独立行政法人日本スポーツ振興 センタースポーツ振興事業部長 平成 20 年 4 月 北海道大学財務部長 平成 23 年 4 月 島根大学理事 (総務担当)
	江口 博晴	平成 21 年 4 月 1 日 ～平成 24 年 3 月 31 日	平成 12 年 3 月 島根県副知事 平成 16 年 10 月 島根県信用保証協会会長 平成 18 年 3 月 島根県共同募金会会長 平成 21 年 4 月 島根大学理事 (社会連携担当)
(非常勤)	山崎 征爾	平成 22 年 4 月 1 日 ～平成 24 年 3 月 31 日	平成 17 年 6 月 山陰合同銀行専務取締役 平成 19 年 6 月 山陰合同銀行代表取締役専務 平成 20 年 4 月 島根大学監事
	宮脇 和秀	平成 22 年 4 月 1 日 ～平成 24 年 3 月 31 日	平成 9 年 12 月 ㈱ミック代表取締役社長 平成 18 年 4 月 島根大学監事 (非常勤)

11. 教職員の状況

教員 814人 (うち常勤 764人, 非常勤 50人)

職員 1,635人 (うち常勤 1,206人, 非常勤 429人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で72人(3.8%)増加しており、平均年齢は41.6歳(前年度42.0歳)となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者0人です。

注) 平成23年5月1日現在の現員を記載しています。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	57,594	固定負債	22,690
有形固定資産	56,672	資産見返負債	7,314
土地	17,933	センター債務負担金	2,740
建物	40,998	長期借入金	12,176
減価償却累計額	△16,855	引当金	
構築物	2,989	退職給付引当金	69
減価償却累計額	△1,036	その他の固定負債	389
機械装置	4	流動負債	8,006
減価償却累計額	△4	運営費交付金債務	621
工具器具備品	15,106	寄附金債務	1,359
減価償却累計額	△8,008	一年以内返済予定センター債務負担金	479
図書	3,764	一年以内返済予定長期借入金	413
美術品・収蔵品	26	未払金	4,529
船舶	21	その他の流動負債	604
減価償却累計額	△15		
車両運搬具	61		
減価償却累計額	△57	負債合計	30,697
建設仮勘定	1,746		
無形固定資産	118	純資産の部	
ソフトウェア	77	資本金	38,804
その他の無形固定資産	41	政府出資金	38,804
		資本剰余金	△3,848
投資その他の資産	802	資本剰余金	10,942
投資有価証券	801	損益外減価償却累計額	△14,784
その他の投資	1	損益外減損損失累計額	△6
		利益剰余金	1,287
流動資産	9,347	前中期目標期間繰越積立金	1,004
現金及び預金	6,707	教育研究高度化積立金	853
未収入金	2,220	積立金	241
有価証券	199	当期未処理損失	△811
たな卸資産	6		
医薬品及び診療材料	206	純資産合計	36,243
その他の流動資産	6		
資産合計	66,941	負債純資産合計	66,941

2. 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
經常費用 (A)	29,863
業務費	28,655
教育経費	1,713
研究経費	1,260
診療経費	8,809
教育研究支援経費	382
受託研究費	460
受託事業費	195
人件費	15,834
一般管理費	913
財務費用	242
雑損	51
經常収益(B)	28,709
運営費交付金収益	10,433
学生納付金収益	3,753
施設費収益	52
補助金等収益	478
附属病院収益	11,689
受託研究等収益	465
受託事業等収益	196
寄附金収益	426
資産見返負債戻入	862
財務収益	12
雑益	340
經常損失(C) = (B) - (A)	△1,153
臨時損益(D)	2
臨時損失	-
臨時利益	2
当期純損失(E) = (C) + (D)	△1,151
目的積立金取崩額(F)	339
当期総損失(G) = (E) + (F)	△811

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	2,919
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△9,405
人件費支出	△15,789
その他の業務支出	△871
運営費交付金収入	11,047
学生納付金収入	3,419
附属病院収入	11,659
その他の業務収入	2,860
国庫納付金の支払額	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△4,696
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	3,970
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	2,193
VI 資金期首残高(F)	4,513
VII 資金期末残高 (G=F+E)	6,707

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	12,979
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	29,863 △16,883
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,537
III 損益外除売却差額相当額	2
IV 引当外賞与増加見積額	△78
V 引当外退職給付増加見積額	△105
VI 機会費用	349
VII 国立大学法人等業務実施コスト	14,685

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成 23 年度末現在の資産合計は前年度比 932 百万円（1.4%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の 66,941 百万円となっています。

主な増加の要因としては、

固定資産について、附属病院の病棟新営及び病棟等改修工事等に伴う建物等の増、医療機器整備、教育研究機器整備等による工具器具備品等の増等により 2,732 百万円（5.0%）増の 57,594 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、

流動資産について、定期預金解約、病棟新営及び病棟等改修工事等に伴う未払金の増等による現預金の残高の減等により 1,800 百万円（16.1%）減の 9,347 百万円となったことが挙げられます。

（負債合計）

平成 23 年度末現在の負債合計は 2,932 百万円（10.6%）増の 30,697 百万円となっています。

主な増加の要因としては、

固定負債について、固定資産の取得に伴う資産見返負債の増、附属病院整備に係る借入金の増等により 4,149 百万円（22.4%）増の 22,690 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、

流動負債について、繰越負債の預り補助金の執行に伴う減、短期リース債務の減等により 1,216 百万円（13.2%）減の 8,006 百万円となったことが挙げられます。

（純資産合計）

平成 23 年度末現在の純資産合計は 1,999 百万円（5.2%）減の 36,243 百万円となっています。

主な増加要因としては、

資本剰余金について、施設費補助金及び目的積立金を財源とした固定資産の取得により 989 百万円（9.9%）増の 10,942 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、

特定資産の減価償却等を損益外減価償却累計額として計上したことにより資本剰余金が 1,486 百万円の減となったことが挙げられ、当期末における特定資産の損益外減価償却累計額は 14,784 百万円となっていること、当期の総損失が 811 百万円を計上したことが挙げられます。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成23年度の経常費用は2,568百万円(9.4%)増の29,863百万円となっています。

主な増加要因としては、

教育経費が、業務達成基準を適用した繰越事業の執行により299百万円(21.1%)増の1,713百万円となったこと、診療経費が、病棟新営及び病棟等改修工事等に伴う建物等の増、医療機器整備、教育研究機器整備等による工具器具備品等の増に係る減価償却費の増、病棟再開発に伴う費用科目の増により1,621万円(22.6%)増の8,809百万円となったこと、人件費が、退職給付費用の執行増等により552百万円(3.6%)増の15,834百万円となったことが挙げられます。

(経常収益)

平成23年度の経常収益は228百万円(0.8%)増の28,709百万円となっています。

主な増加要因としては、

運営費交付金収益が、退職給付費用の執行増及び業務達成基準適用事業に係る運営費交付金債務の収益化額増加により462百万円(4.6%)増の10,433百万円となったこと、資産見返負債戻入が、補助金財源による取得資産の増加等に伴う減価償却費対応収益として、185百万円(27.5%)増の862百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、

附属病院収益が病棟改修等に伴う病床数減少により、621百万円(5.0%)減の11,689百万円となったこと、学生納付金収益が授業料・入学料免除申請者の増加に加え、休学者・除籍者が増加したことにより、61百万円(1.6%)減の3,753百万円となったことが挙げられます。

(当期総損益)

上記経常損益の状況から発生した経常損失1,153百万円に、臨時利益2百万円、前中期目標期間繰越積立金による目的積立金相当額を費用として使用したことによる目的積立金取崩額339百万円を計上した結果、平成23年度の当期総損失は前年度当期総利益に対し2,010百万円(167.7%)減の△811百万円となっています。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 23 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 24 百万円 (0.8%) 減の 2,919 百万円となっています。

主な増加要因としては、

補助金等収入が 483 百万円 (62.1%) 増の 1,261 百万円となったこと、国庫納付金の支払額が減少したことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、

教育、研究、診療に係る業務支出が 841 百万円 (9.8%) 増の△9,405 百万円となったこと、附属病院収入が 433 百万円 (3.6%) 減の 11,659 百万円となったことが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 23 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 842 百万円 (21.9%) 減の△4,696 百万円となっています。

主な増加要因としては、

定期預金の預入・払戻差額が 3,000 百万円増となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、

有形固定資産の取得による支出が 3,566 百万円 (80.2%) 増の 8,012 百万円となったこと、施設費による収入が 279 百万円 (45.9%) 減の 329 百万円となったことが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 23 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 1,644 百万円 (70.7%) 増の 3,970 百万円となっています。

主な増加要因としては、

長期借入金収入が 1,693 百万円 (46.5%) 増の 5,333 百万円となったことが挙げられます。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 23 年度の国立大学法人等業務実施コストは 2,579 百万円 (21.3%) 増の 14,685 百万円となっています。

主な増加要因としては、損益計算上の費用が増加したことに併せ、附属病院収益の減少による自己収入等の減少により、業務費用が 3,054 百万円 (30.8%) 増の 12,979 百万円となったことが挙げられます。

(表) 主要財務データの経年表

(単位: 百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	---
資産合計	58,340	59,039	61,784	66,008	66,941	
負債合計	18,924	19,877	22,522	27,765	30,697	
純資産合計	39,416	39,161	39,261	38,243	36,243	
経常費用	26,145	27,411	28,180	27,294	29,863	
経常収益	27,287	27,969	28,377	28,481	28,709	
当期総利益	1,274	696	1,202	1,198	△811	
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,767	1,552	3,266	2,944	2,919	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,033	△60	△2,231	△3,853	△4,696	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△988	△437	△186	2,325	3,970	
資金期末残高	1,195	2,249	3,097	4,513	6,707	
国立大学法人等業務実施コスト	12,488	13,297	13,643	12,106	14,742	
(内訳)						
業務費用	10,611	11,380	11,601	9,925	12,979	
うち損益計算書上の費用	26,145	27,518	28,180	27,294	29,863	
うち自己収入	△15,534	△16,137	△16,579	△17,369	△16,883	
損益外減価償却等相当額	1,479	1,530	1,558	-	-	
損益外減価償却相当額	-	-	-	1,612	1,537	注)
損益外除売却差額相当額	-	-	-	15	2	注)
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-	
引当外賞与増加見積額	△20	△6	△95	△29	△21	
引当外退職給付増加見積額	△85	△121	61	125	△105	
機会費用	504	514	518	455	349	
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-	

注) 23年度及び22年度の損益外減価償却相当額及び損益外除売却差額相当額は、21年度以前においては損益外減価償却等相当額に含まれています。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は 2,069 百万円（208.1%）減となっています。これは、附属病院の再開発に伴う減価償却費増により診療経費が前年度比 1,621 百万円（22.6%）増となったこと、また、新たに始まった病棟改修に伴う病床数減による附属病院収入が、前年度比 621 百万円（5.0%）減となったことが主な要因です。

国立学校、法人共通、附属学校・園セグメントは前年度比 270 百万円（140.7%）減となっています。これは、学生寄宿舎改修に伴う費用が発生したことが主な要因です。

（表）業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
附属病院	696	520	378	994	△1,075	
附属学校・園	-	△3	4	3	5	注)
国立学校	266	18	△166	45	50	
法人共通	179	22	△18	143	△133	
合計	1,141	557	197	1,186	△1,153	

注) 20年度以降の附属学校・園セグメントは、19年度以前においては国立学校セグメントに含まれています。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は 20,806 百万円と、前年度比 2,697 百万円（14.9%）増となっています。これは、附属病院の再開発に伴い、建設仮勘定からの本勘定への振替による減、固定資産の増が前年度比 3,633 百万円（24.4%）増となったこと、また、未収計上したものが入金されたことにより、未収入金が減少したことが主な要因です。

国立学校、法人共通、附属学校・園セグメントは計 46,134 百万円と、前年度比 1,765 百万円（3.7%）減となっています。これは期末における固定資産等の未払計上等により、現金及び預金が前年度比 806 百万円（10.7%）減となったこと、また、減価償却累計額の増により、有形固定資産が前年度比 900 百万円（2.2%）減となったことが主な要因です。

（表）帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
附属病院	10,642	12,170	13,273	18,108	20,806	
附属学校・園	-	4,759	4,650	4,544	4,462	注)
国立学校	34,479	29,127	30,850	29,041	27,638	
法人共通	13,218	12,981	13,009	14,314	14,033	
合計	58,340	59,039	61,784	66,008	66,941	

注) 20年度以降の附属学校・園セグメントは、19年度以前においては国立学校セグメントに含まれています。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

平成 23 年度においては、前中期目標期間繰越積立金に係る目的積立金相当のうち 585 百万円、教育研究高度化積立金のうち 116 百万円を以下のとおり使用しました。

前中期目標期間繰越積立金

- ・ 学生寄宿舍整備事業 176 百万円
- ・ 附属病院再開発事業 409 百万円

教育研究高度化積立金

- ・ 附属病院再開発事業 116 百万円

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

対象施設等	事業名等	取得原価 (百万円)	備考
学生寄宿舍	(川津) 学生寄宿舍整備	644	
陸上競技場	(川津) 陸上競技場改修事業	102	
附属病院	(医病) 病棟新営 (医病) 病棟等改修	6,016	
塩冶団地 構内通信線路	(医病) 基幹・環境整備	101	

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

対象施設	事業名	当事業年度増加額 (百万円)	投資総見込額 (百万円)
附属病院	(医病) 病棟等改修	1,478	1,928

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当ありません。

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当ありません。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものです。

(単位：百万円)

区 分	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	28,047	28,702	28,906	31,338	29,894	33,354	34,562	33,943	35,186	35,712	
運営費交付金収入	10,807	10,831	10,671	10,888	10,916	10,918	10,708	10,708	11,047	11,491	注1)
補助金等収入	1,748	1,817	1,602	2,107	1,405	3,258	1,797	1,986	1,382	1,504	注2)
学生納付金収入	3,633	3,624	3,620	3,628	3,643	3,580	3,649	3,587	3,835	3,420	注3)
附属病院収入	10,434	10,447	10,434	10,935	10,434	11,335	11,336	12,143	11,372	11,628	注4)
その他収入	1,425	1,983	2,579	3,780	3,496	4,263	7,072	5,519	7,550	7,669	注5)
支出	28,047	27,556	28,906	30,766	29,894	32,506	34,562	31,773	35,186	34,767	
教育研究経費	12,072	11,642	12,224	12,456	13,120	12,062	14,528	14,002	15,235	14,659	注6)
診療経費	9,458	9,177	9,780	10,440	9,759	11,397	10,463	10,618	10,648	11,240	注7)
一般管理費	2,499	2,628	2,473	2,834	2,449	2,778	0	0	0	0	注8)
その他支出	4,018	4,109	4,429	5,036	4,566	6,269	9,571	7,153	9,303	8,868	注9)
収入－支出	0	1,146	0	572	0	848	0	2,170	0	945	－

注1) 運営費交付金については、陸上競技場整備事業など業務達成基準を適用した事業等の前年度からの繰越額により、予算金額に比して決算額が444百万円多額となっております。

注2) 施設整備費補助金については、事業計画を変更したこと等により、予算金額に比して決算金額が46百万円少額となっております。

補助金等収入については、補助金の獲得に努めたことにより、予算金額に比して決算金額が168百万円多額となっております。

注3) 学生納付金収入については、在籍者数が予算積算を下回ったこと、授業料免除枠を拡大したことにより、予算金額に比して決算金額が415百万円少額となっております。

注4) 附属病院収入については、平均在院日数の短縮及び診療体制の充実等に努めたことにより、予算金額に比して決算金額が256百万円多額となっております。

注5) 財産処分収入については、不動産評価額が予定より上回ったことにより、予算金額に比して決算額が2百万円多額となっております。

雑収入については、講習料収入の増、保育料収入の増及び科学研究費補助金間接経費の獲得等により、予算金額に比して決算金額が184百万円多額となっております。

産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、外部資金の獲得に努めたこと及び前年度以前からの繰越金187百万円を予算化したことにより、予算金額に比して決算金額が402百万円多額となっております。

長期借入金については、事業計画を変更したことによる借入額の減少により、予算金額に比して決算金額が633百万円少額となっております。

目的積立金取崩については、執行計画を見直したことにより、予算金額に比して決算金額が164百万円多額となっております。

注 6) 教育研究経費については、退職手当が見込より少なかったこと、附属図書館改修に伴う移転・設備整備等の事業が複数年に跨ったこと等により、予算金額に比して決算金額が 576 百万円少額となっています。

注 7) 診療経費については、注 4) に示した理由により病院収入が増収したことによる医薬品、診療用消耗品等の費用が増加したこと及び目的積立金による事業の計画変更等により、予算金額に比して決算金額が 592 百万円多額となっています。

注 8) 一般管理費については、年度計画に記載がないため平成 22 年度より計上していません。

注 9) 施設整備費については、注 2) 施設整備費補助金及び注 5) 長期借入金に示した理由により、予算金額に比して決算金額が 679 百万円少額となっています。

補助金については、注 2) 補助金等収入に示した理由により、予算金額に比して決算金額が 168 百万円多額となっています。

産学連携等研究費及び寄附金事業費等については、注 5) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等に示した理由により、予算金額に比して決算金額が 136 百万円多額となっております。

長期借入金償還金については、利率が予定より下回ったことにより、予算金額に比して決算金額が 60 百万円少額となっています。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は28,709百万円で、その主な内訳は運営費交付金収益10,433百万円(36.3%)、附属病院収益11,689百万円(40.7%)、学生納付金収益3,753百万円(13.1%)、外部資金等収益(受託研究、受託事業、寄附金)1,087百万円(3.8%)となっています。

また、附属病院の施設整備事業等の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行い、おって、学生寄宿舍整備事業の財源として、民間金融機関から長期借入を行いました。

(平成23年度新規借入額 5,333百万円、期末残高 15,808百万円(既往借入分を含む))

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、国民の健康と福祉の向上のため、また、大学病院としての社会的責任を果たすために「地域医療と先進医療が調和する大学病院」を理念として掲げ、①患者さんの視点に立った医療の提供、②安全・安心で満足度の高い医療の実践、③人間性豊かな思いやりのある医療人の育成、④地域医療人とのネットワークを重視した医療の展開、⑤地域社会に還元できる臨床研究の推進 を目標としています。

平成23事業年度においては、年度計画において定めた、島根県及び地域医療機関等と連携した臨床教育の充実、地域医療人の育成・支援の推進、アジア諸国との交流の推進、災害医療連携体制の確立、病院再開発事業により整備を図った高度で先進的な医療の展開など、地域医療機関と連携し島根県における最重要基幹病院として事業を行いました。

幅広い診療能力を有する総合医の育成及び大学病院と地域中核病院等の連携形態(地域医療の充実)の確立を目的に、大田市の財政支援を受け、平成23年10月に寄附講座「総合医療学講座」を設置しました。また、総合医療学講座のサテライト施設として、大田市立病院に「大田総合医育成センター」を平成23年10月に設置し、大学から新たに配属される総合医と各診療専門医が大田市立病院の各診療科専門医と協力して、地域医療実習の学生教育、初期・後期研修医の教育・研修を行い、総合的基礎能力を身につけた専門医を育成する体制を整備し、地域の臨床研修病院と連携して臨床教育の充実を図りました。

島根県及び地域医療機関と連携し、医師確保の取組みや地域医療を目指す若手医師等の育成を目的に、平成23年8月に「しまね地域医療支援センター」を開設し、地域医療を志す医師が島根県に軸足を置きながら、キャリアアップできるように支援体制を構築しました。

島根県の災害医療支援に貢献するため、附属病院再開発事業で災害対策を見据えた各種施設・設備の整備を行い、平成23年11月に島根県から出雲医療圏の地域医療災害医療センターとして「災害拠点病院」の指定を受けたところであり、これに関連して市民講座「本院における災害・危機管理と地域振興」を行うなど防災意識の啓発を図りました。

島根県の委託を受けて「島根県認知症疾患医療センター」を開設し、認知症に対する鑑別診断、急性期医療、専門医療相談等を実施するとともに、地域保健医療機関、介護施設の関係者への研修等を行い、地域の認知症疾患の保健医療水準の向上に向けた取り組みを開始しました。

アジア諸国との診断・治療に係る交流の推進に関しては、寧夏医科大学附属病院との医療交流の一環

として本院から医師を派遣し若手医師との医療交流を行い、また、本院に研究者を受入れ診療教育の交流を図るなど診断・治療に係る交流を推進しました。

医師の業務負担軽減を図るため医療クラーク研修会を実施し、43名が受講・所定のコースを修了し、4月末から医療クラークとして病棟各階及び外来診療科等に配置し業務を開始しました。

附属病院セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益2,833百万円(18.2%) (以下当該セグメントにおける業務収益、業務費用比)、附属病院収益 11,689百万円(75.2%)、外部資金等収益(受託研究、受託事業、寄附金) 238百万円(1.5%)となっています。

また、事業に要した主な経費は、教育経費152百万円(0.9%)、研究経費211百万円(1.3%)、診療経費8,809百万円(53.0%)、受託研究・受託事業費151百万円(0.9%)、人件費6,900百万円(41.5%)及び一般管理費143百万円(0.9%)となっています。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	1,501
人件費支出	△6,749
その他の業務活動による支出	△7,197
運営費交付金収入	2,887
附属病院運営費交付金	—
特別運営費交付金	294
特殊要因運営費交付金	295
その他の運営費交付金	2,298
附属病院収入	11,689
補助金等収入	801
その他の業務活動による収入	70
II 投資活動による収支の状況 (B)	△5,442
診療機器等の取得による支出	△2,991
病棟等の取得による支出	△2,704
無形固定資産の取得による支出	△5
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	—
施設費による収入	258
その他の投資活動による支出	—
その他の投資活動による収入	—
利息及び配当金の受領額	—
III 財務活動による収支の状況 (C)	3,538
借入れによる収入	4,736
借入金の返済による支出	△179
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△495
リース債務の返済による支出	△292
その他の財務活動による支出	—
その他の財務活動による収入	—
利息の支払額	△232
IV 収支合計 (D=A+B+C)	△403
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	11
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△146
寄付金を財源とした活動による支出	△121

受託研究及び受託事業等の実施による収入	152
寄附金収入	126
VI 収支合計 (F=D+E)	△392

業務活動による収支の状況は、附属病院の診療活動による病院収入が11,689百万円となったことなどから1,501百万円となっています。現在本院は平成25年3月完成を目途に附属病院再開発事業期間中であることから、投資活動による収支の状況は、設備投資などに運用した結果として△5,442百万円となっています。また、財務活動による収支の状況は、3,538百万円となっていますが、これは主に長期借入金により資金を調達したことによるものであり、差引きの収支合計は△403百万円となっています。

差引きの収支合計では△403百万円となっていますが、手元キャッシュとしては、大学全体の目的積立金853百万円があるため、その内403百万円を取り崩して穴埋めした場合でも、手元には450百万円のキャッシュが残ることになるため、複数年度の収支でみた場合は、健全な収支状況となっています。

附属病院再開発事業については借入金により施設・設備の整備を行っており、償還に当たっては附属病院収入を借入金の返済に先充てすることとなります。本院は、附属病院再開発事業の期間中であることから特に、医療機器等の取得に係る投資活動においては資金的な赤字が生じないように運営を行うことが必要となります。

このように、教育、研究、診療業務の実施に必要な資金の獲得が厳しい状況にあります。今後とも附属病院の使命を果たすため必要な財源の確保を行うこととしています。

イ. 附属学校・園セグメント

附属学校・園セグメントは、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校から構成されており子どもたちの確かな学力と多様な体験を通して豊かな人間性の育成を目指し、より良い附属学校園のあり方を構想するなかで、幼小中一貫教育に向けての研究や組織改革を進めています。

平成23事業年度においては、「幼・小・中一貫教育」に関する学部との共同研究組織である研究部会の機能を、学部教員の配属時期の早期化や附属学校研究紀要の共同執筆等を通してさらに充実させました。更に、附属学校の地域への貢献方策として、現職教員研修プログラムを本格実施するとともに、地域の子どもの教育相談・通級指導などの地域連携内容について試行するとともに、松江市教育委員会・松江市発達・教育相談支援センターと地域の子どもの教育相談・通級指導などの本格実施に向けた協議を開始しました。

また、教育学部では、教育学部生を対象とする「四年一貫教育実習プログラム」を実践するとともに、効果の検証を行い学習内容や取得したい免許状に基づき選択する教育実習Ⅵの導入による、より高い教職志向性をもった深化実習の実現を図り、また、教育実習生の心身の問題への支援に関わって、学部＝附属学校間の情報共有及び附属学校教員と学部教員の協働を実現するため、学部実習部会への附属学校主事の参加や附属学校教育実習センターの活用を図るなど、教員養成プログラムに力を入れてきましたが、平成23年3月の教員就職率は67.3%となり、平成22年3月の54.2%から13.1%上昇しました。平成23年度に発表された文部科学省の調査では、教員採用率が全国の国立大学法人44大学中7位となり、前年度の30位から大幅に順位を伸ばしました。

附属学校・園セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益538百万円(96.5%)、学生納付金収益8百万円(1.5%)、寄附金収益7百万円(1.4%)となっています。

また、事業に要した主な経費は、教育経費71百万円（13.0%）、人件費479百万円（86.8%）となっています。

ウ. 国立学校セグメント

国立学校セグメントは、学部、研究科、共同利用施設等で構成されており、学生中心の視点に立った教育プログラムを展開するため、教育の質的向上を図り、総合大学としての存在意義と社会的評価の確立とともに、学生の立場に立った大学づくりを目指しています。

平成 23 事業年度においては、年度計画において定めた教育研究等の質の向上のため、教育課程を体系的に編成するための学士課程教育の構築及び学生支援の充実、特色ある研究の推進等の事業を行いました。

このうち、教育課程を体系的に編成するための取組について、学長の諮問機関である教育改革・質保証特別委員会において、教育の質保証システムの枠組み等を内容とする第 2 次答申を行い、今後の本学に必要な「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」及び「学習到達目標（ラーニング・アウトカム）」の枠組みを含む、質保証全体のシステム構築に向けたあり方を示しました。また、教育改革・質保証特別委員会の下に設置された全学共通教育小委員会において、高大接続の内容について検討を行い、補完教育、補習教育、メンター制度等を集約した「修学サポートプログラム」を構築するとともに、学生個々のニーズ及び各学士課程の指導に合わせて正課と正課外を組み合わせる複合的な学士課程教育を構築することとしました。大学院課程については、全学的に整合性をもつ学位授与方針及び学習到達目標を策定するための検討を引き続き行いました。その他、大学教育改革プログラム事業等、特色ある高度専門職業人の養成に取り組みました。

学生支援の充実については、学習支援、経済的支援、就職支援、留学生に対する支援、学内外での諸活動に関する学生支援体制の強化を図りました。特に、自主的な正課外活動を積極的に行う体制を整備するため、学生が自主的に行う地域貢献活動、ボランティア活動等に対して事業経費等の経済的支援を行う「学生の自主的活動プロジェクト支援事業」を新たに開始し、平成 23 年度は 8 件のプロジェクトを採択し、活動報告会を開催することで学生のコミュニケーション能力、創造性の等の向上を図りました。

研究水準・研究の成果及び実施体制等に関わる取組として、研究成果を社会に還元するため、シーズ発表の場を設けるとともに、コーディネーター制度を見直し、島根県からの委託事業として産学連携コーディネーターを新たに配置し、大学のシーズ、企業のニーズのマッチングを探り、産業界との連携強化を図る人的体制の整備を図りました。

国立学校セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益4,972百万円（48.7%）、学生納付金収益3,745百万円（36.7%）、外部資金等収益（受託研究、受託事業、寄附金）815百万円（8.0%）となっています。

また、事業に要した主な経費は、教育経費1,122百万円（11.1%）、研究経費990百万円（9.8%）、教育研究支援経費382百万円（3.8%）、受託研究・受託事業費485百万円（4.8%）、人件費6,791百万円（66.9%）及び一般管理費355百万円（3.5%）となっています。

エ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、学長、理事、監事及びその下に置かれる事務組織、学生を支援する体制の整備を図るため全学共同の教育施設として設置した各種センター並びに学部・研究科を超えた分野横断的

な研究を推進するプロジェクト研究推進機構等で構成されており、法人の運営及び全学体制の下で実施する教育・研究を推進しています。

平成 23 事業年度においては、全学共同教育研究施設として設置した各種センター等において、教育の質保証及び向上を目指した学内 G P 制度の継続、国際交流戦略に基づく重点教育研究の推進と新たな国際交流協定の締結、ワークライフバランスを支援するための働きやすい職場環境整備の推進、学部学生の学修をサポートする大学院生によるメンター制度の導入等、引き続き積極的に取り組みました。

本学志願者及び本学学生の就職先として山陽地方の重要性が高いことから、広島市に「広島オフィス」を設置し、就職先の開拓を行うとともに、テレビ電話を利用して「業界研究セミナー」を行うなど進路・就職に関する情報提供、相談等の活動を新たに開始しました。

教育・研究・地域医療などの社会貢献の観点から、地域医療教育学講座、島根県からの寄附による地域医療支援学講座等の学内組織、島根県、市町村、地域医療機関等学外の関係機関との連携を図りながら、医師としてのキャリアアップと県内の医療機関で安心して働ける環境作りを支援するため、平成 23 年 10 月には島根県大田市からの寄附により「総合医療学講座」を開設するとともに、サテライトセンターとして大田市立病院内に大田総合医育成センターを開設し支援体制を構築しました。

また、島根県及び本学や地域医療機関等が連携し、医師確保の取組や地域医療を目指す若手医師等の育成を支援するため、平成 23 年 8 月には「しまね地域医療支援センター」を開設し、地域医療関係者との意見交換や教育・医療指導の活動を開始しました。

高度化、多様化する社会からの要請、大学院教育の質の向上、学部教育の質の維持・確保の観点から、総合理工学部の学科名変更及び総合理工学研究科の専攻再編成並びに生物資源科学部の現行の 5 学科を 4 学科に統合する学科再編を行い、平成 24 年度から実施することとしました。

また、地域課題に立脚した特色ある研究推進の観点から、本学の特色ある研究として、国際的な研究テーマを学際的に期限と目標を明確にして推進する研究プロジェクト「第 3 期重点研究部門」に「S-グリーン・ライフナノ材料プロジェクト」、「山陰地方における地域社会の存立基盤とその歴史的転換に関する研究」、「コホート研究プラットフォームを活用した高齢者難治性疾患予防研究」を新たに立ち上げ研究を開始しました。また、第 2 期重点研究プロジェクトにおいて、医・理工・農連携のもと、プロジェクト研究「S-グリーン・ライフナノ/材料プロジェクト」において、低コスト固体照明装置の実現が期待できる、世界で初めて紫外線発光する酸化亜鉛ナノ粒子塗布型発光ダイオードを開発するなど研究成果をあげています。

また、財務内容の改善・充実については、学内資源（予算、人員）の配分の見直し、経費の抑制に努め、また、外部資金の獲得の取組強化、資金運用などあらゆる取組により財務の安全性（健全性）に努めました。また、島根大学支援基金については、「学生満足度の向上」に向け学生に対する修学支援を一層充実させるため、平成 23 年度においても引き続き募集を行いました。島根大学支援基金の事業として「島根大学大学院医理工農連携プログラム奨学金制度」、「島根大学海外派遣学生支援制度」による奨学金の支給を新たに開始し学生の修学支援の充実を図ることとしました。

法人共通セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益 2,089 百万円（87.4%）、外部資金等収益（受託研究、受託事業、寄附金）26 百万円（1.1%）となっています。

また、事業に要した主な経費は、教育経費 366 百万円（14.5%）、研究経費 58 百万円（2.3%）、人件費 1,662 百万円（65.8%）及び一般管理費 413 百万円（16.4%）となっています。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、科学研究費補助金の応募資格の見直しを行うなど、昨年以上に受託研究、受託事業、寄附金の外部資金及び競争的資金の獲得に努めました。

経費の削減については、管理的経費の抑制のため平成23年度予算編成の過程で△2%（約18百万円）の削減を行うとともに、全学の複写機に係る契約方法を見直し、従来の賃貸借契約と保守契約を統一して複写サービス契約とし、単価契約を締結する役務調達を継続するなど経費の削減を行いました。

平成23年度においては、中国地区に所在する国立大学法人において各大学の事務部門が有機的に連携することにより、その資源を効果的・効率的に活用し、各大学の教育研究・社会貢献活動や事務機能の強化を図ることを目的として、「中国地区国立大学法人の共同事務に関する協定書」を締結し、平成24年4月から共同購入及び共同資金運用に取り組む体制を構築しました。

また、外部資金獲得に向けた全学的支援を継続的に実施してきた結果、昨年度に比較して増額しており、外部資金比率は0.4%増加しております。（外部資金比率の推移：平成18年度 2.6%、平成19年度 3.0%、平成20年度 3.5%、平成21年度 3.5%、平成22年度 3.4%、平成23年度 3.8%）

外部資金等の損益計算書における収益計上額及び対前年比較は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	平成23年度	平成22年度	対前年度増減	対前年度比率
受託研究等収益	465	399	65	16.4%増
受託事業等収益	196	177	19	10.8%増
寄附金収益	426	392	34	8.7%増

施設・設備の整備については、キャンパス・マスタープランに沿って、新たな整備手法である民間金融機関からの借入金により、修学環境と良好な学生生活の提供を目的に、168名が収容可能な学生寄宿舎を新設したところであり、平成25年3月の竣工を目指し既設の学生寄宿舎を150名が収容できるよう改修整備を進めています。また、平成25年3月の竣工を目指し、附属図書館本館及び教養講義棟の耐震・機能強化を図るための改修工事を行ない修学環境の整備を図ることを決定しています。

附属病院については、引き続き病院収入の増収を図るため、平成23年6月に「入退院管理センター」を設置し、新規に入退院管理システムを導入するとともに、各診療科や地域医療連携センター等とも連携し、在院日数の短縮を図りました。（16.1日/22年度→13.5日/23年7月～24年3月）

また、平成23年6月に竣工した新病棟各階に医師、研修医、コメディカル職員用のカンファレンス室や多目的室を16室整備するとともに、従来より拡張した看護師用控室を設け談話室としての機能を持たせるなど、臨床研修施設及び福利施設を拡張整備しました。更に、チーム医療の円滑化を図る目的で、各科医師、研修医が専門領域を超えて医療交流が図れるミーティング室、研修室、スタッフ室などを整備しました。

勤務環境の改善に向けて、ワークライフバランス支援室を中心に女性職員が妊娠期間中に快適に過ごせるよう産学共同で白衣の開発を進め、全国初のマタニティー用白衣を開発し特許申請を行うとともに、平成24年度以降の市販化のための実施許諾契約を締結しました。

経費の削減については、大学病院では日本で始めて手術用鋼製小物にタグを付けて管理する「鋼製小物管理システム」を、平成 23 年 6 月の新病棟の開院から本稼動を開始し、中央材料部から中央手術部への効率的な手術器具の提供とトレーサビリティを重視した管理体制を構築しました。また、中国・四国地区の 4 大学病院が共同で外部専門業者に医薬品購入価格の共同交渉による経費削減に向けた支援を委託する取組みなどにより、後発医薬品の採用、価格交渉による購入単価の見直しによる削減に努めるとともに、医療材料については継続的な値引き交渉を実施しました。これらの増収策や経費削減策により、当事業年度においては計画を達成することができましたが、今後も引き続き附属病院収入の確保に努めていく必要があります。

施設・設備の整備については、本院は昭和 54 年 4 月に設置後 30 年以上が経過したことにより、施設の老朽化と狭隘化が問題となっていることから、快適な療養環境を提供するとともに、本院が果たすべき役割を实践するため、施設及び設備の整備計画を進めてきたところであり、平成 23 年 6 月には大規模地震にも耐えうる免震構造の新病棟が完成したところであり、更に、平成 25 年 3 月の竣工を目指し、既設病棟及び外来・中央診療施設棟の改修中です。関連整備事業として、患者サービスに供するため新病棟の病室用家具類の整備を図り、また、新病棟 1 階に整備をした救急部には新たにマルチスライス CT システムを導入し、新病棟に設置した手術部、ICU、HCU、MCUなどの病棟に受け入れる患者の診断に供するための体制作りを図りました。

これら計画を確実に推進するためにも病院収入の確保等附属病院における経営の健全化を図ることが今後益々求められます。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

2. 短期借入れの概要

該当ありません。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額						期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	特許権仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成22年度	446	0	295	148	0	0	0	443	2
平成23年度	0	11,047	10,139	280	1	9	0	10,429	618

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成22年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	78	①業務達成基準を採用した事業等： 学長が特に必要と認めた事業 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：78 (消耗品費：3、備品費：7、その他の経費：68) ㊧自己収入に係る収益計上額：0 ㊨固定資産の取得額：教育・研究機器等 0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学長が特に必要と認めた事業については、平成22年度からの繰越した未完了事業に係る運営費交付金債務を取り崩しの対象とし、資産見返負債への振替額を除く78百万円を収益化した
	資産見返運営費交付金	148	
	資本剰余金	0	
	計	226	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	217	①費用進行基準を採用した事業等： 退職手当
	資産見返運営費交付金	0	

	資本剰余金	0
	計	217
合計		443

② 平成 23 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	350	<p>①業務達成基準を採用した事業等： 特別運営費交付金(プロジェクト分)、特殊要因運営費交付金(移転費、建物新営設備)及び法人内予算における重点研究プロジェクト事業の一部</p> <p>②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：350 (消耗品費：30,備品費：3,人件費：58,その他の経費：259) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：教育・研究機器等 55</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠 特別運営費交付金(プロジェクト分)については、計画に対する達成率が100%と認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務の全額を取り崩しの対象とし、資産見返負債への振替額を除く121百万円を収益化した。</p> <p>特殊要因運営費交付金(移転費、建物新営設備)については、既に実施した事業に対する財源補てんのために交付されており、資産見返負債への振替額を除く196百万円収益化した。</p> <p>重点研究プロジェクト事業については、平成23年度の研究計画が達せられたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務の全額を取り崩しの対象とし、資産見返負債への振替額を除く24百万円を収益化した。</p>
	資産見返運営費交付金	55	
	資本剰余金	0	
	計	405	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	8,950	<p>①期間進行基準を採用した事業等： 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p>

	資産見返運営費交付金	225	②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：8,950 (人件費外：8,950) ㊧自己収入に係る収益計上額：0 ㊨固定資産の取得額：教育・研究機器等 235 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員未充足に係る債務残を除く運営費交付金債務を取り崩しの対象とし、資産見返負債への振替額を除く8,950百万円を収益化した。
	建設仮勘定見返運営費交付金	1	
	特許権仮勘定見返運営費交付金	9	
	資本剰余金	0	
	計	9,185	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	839	①費用進行基準を採用した事業等： 退職手当 ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：839 (人件費：839) ㊧自己収入に係る収益計上額：0 ㊨固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 退職給付費用に係る839百万円を収益化した。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	839	
合計		10,429	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	2	・学生収容定員未充足による債務残であり、中期目標期間終了時に国庫に返納予定。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	計	2	
平成23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	335	・学長が特に必要と認めた事業に係る事業未完了による債務残であり、翌事業年度に使用予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	3	・学生収容定員未充足による債務残であり、中期目標期間終了時に国庫に返納予定。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	279	・退職給付費用に係る執行残であり、翌事業年年度に使用予定。
	計	618	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産

無形固定資産：ソフトウェア、特許権等

投資その他の資産：投資有価証券（国債）等

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額

未収入金：未収附属病院収入、未収学生納付金収入等

有価証券：有価証券（国債）等

たな卸資産：重油の期末残高

医薬品及び診療材料：附属病院の医薬品及び診療材料の期末残高

その他の流動負債：未収収益等

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。
センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。なお、一年以内返済予定額は流動負債に計上

長期借入金：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金。なお、一年以内返済予定額は流動負債に計上

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当

その他の固定負債：長期リース債務等

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額

寄附金債務：使途特定寄附金の未使用相当額

未払金：支払い義務が発生しているもので、期末において支払いに至っていない額

その他の流動負債：短期リース債務等

政府出資金：国からの出資相当額

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費

教育研究支援経費：附属図書館，大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず，法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

受託研究費：外部からの研究委託により発生した研究経費

受託事業費：外部からの業務委託により発生した事業経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与，賞与，法定福利費等の経費

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費

財務費用：支払利息等

運営費交付金収益：運営費交付金のうち，当期の収益として認識した相当額

学生納付金収益：授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額

施設費収益：施設費補助金による費用支出相当額

補助金等収益：国等からの補助金による費用支出相当額

附属病院収益：附属病院の診療行為による収益

受託研究等収益：外部からの研究委託による収益

受託事業等収益：外部からの業務委託による収益

寄附金等収益：寄附金を財源とした費用支出相当額

資産見返負債戻入：減価に対応する収益の獲得が予定されていない資産に係る減価償却費相当額を資産見返負債の戻入として収益計上した額

財務収益：有価証券利息，定期預金運用利息等

雑益：雑収入

臨時損益：固定資産除却(売却)損，災害損失等

目的積立金取崩額：目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち，特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであり，それから取り崩しを行った額

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。